

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ

市町村社協合同入職式を開催

4月24日(水)、ホテルパーク(岐阜市)において市町村社協合同入職式を初めて開催し、令和5年度と6年度の市町村社協の入職者55名が出席。式では、市町村社協を代表する事務局長や先輩職員からのメッセージ、新入職員向けのマナー講座、交流会を行いました。



経験豊富な2人の先輩職員から、社協を目指したきっかけやこれまで経験した業務内容、今後の目標などを熱く語られました

「チームワークを大切に相互の信頼関係を築き、熱意を持って仕事に取り組んで」とエールを送る岐阜市社協村山事務局長



マナー講座では「仕事にしっかり活かしたい」「グループワークで皆さんの意見が聞けてよかった」などの声が挙がりました



交流会の会場では、和やかな雰囲気の中で名刺交換が活発に行われました

CONTENTS



- 災害に備えて ～命とくらしを守るために～ P 2
- 令和6年度 岐阜県介護支援専門員実務研修受講試験
受験申込受付を開始 P 4
- 「岐阜福祉の杜」開催案内 P 5
- 「岐阜福祉の杜オンライン」おすすめ商品紹介
- 労務相談Q & A P 6
- 寄付お礼 P 7
- 令和6年度 岐阜県社会福祉協議会職員採用試験
- 赤い羽根共同募金 結果報告 P 8

災害に備えて命とくらしを守るために

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において被害に遭われた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、地震発生後、5カ月が経過した現在でも復旧活動が継続しており、様々な支援を必要としています。また、近年、全国各地で頻発する地震や豪雨等による自然災害は激甚化しており、いつどこで起こるか分からない災害時に、自分の身の安全を守るためには、日頃からの備えが大切です。

今号では、岐阜県社協としての支援の現状報告と、これからも必要とされる私たちが今できる支援と岐阜県内での災害発生への備えについて情報提供を行います。

能登半島地震に おける支援

①社協のネットワークによる 支援の実施

今回の地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。

そのため、石川県社協の要請により、社協のネットワークを活用し、全国の各社協が、石川県内の被災社協に職員を派遣し支援を行っています。

本会では、1月18日より岐阜県内市町村社協の協力の元、石川県珠洲市に職員を派遣しています。

珠洲市は、石川県内の中で最も被害が大きく、多くの方が現在も支援を必要としています。

派遣職員は、珠洲市災害ボランティアセンターの運営支援を行い、ボランティアの受入れ業務を行っています。

岐阜県から 珠洲市社協への 派遣状況

- 令和6年1月～5月末まで
- ・県社協職員 30名
 - ・市町村社協職員 78名
- ※6月以降も派遣継続

主なニーズ

- ・仮設住宅への家財の搬入
- ・家財の廃棄など

珠洲市社協への派遣職員の声

珠洲市は、甚大な被害を受けており、社協の職員で被災した方もみえます。その中で、珠洲市の復興支援の一助になればと思います。派遣に参加しました。

岐阜県でも地震の他、水害などの災害も心配されます。今回の派遣で、ボランティアを担当する職員だけでなく、社協職員全員が災害時に対応できるような意識づくりと体制づくりの必要性、また、大規模災害時は、社協だけでの支援は難しく、様々な団体との関係性を平時より構築していくことの大切さを学びました。

②私たちが今できる支援

○ボランティアの参加による支援

災害ボランティア活動は、被災した地域や住民が、1日でも早く元の生活に戻ることができるようお手伝いをするを目的とし、図1のような活動を行います。今までの災害発生時においても、多くの災害ボランティアが被災地の復旧・復興のために大きな役割を果たしました。

被災地で災害ボランティア活動をする際には、被災地に負担をかけないようすることが基本です。被災地へ行く前には、被災地の正確な情報収集、持ち物の準備、ボランティア活動保険の加入等、しっかりと準備をすることが大切です。

ただし、災害ボランティアの募集範囲を限定している場合がありますので、社会福祉協議会等が発信する最新の情報を確認するようにしてください。

ださい。

なお、石川県では、被害の大きい珠洲市や輪島市等において、引き続きボランティアによる支援が必要とされています。詳細については、「令和6年(2024年)能登半島地震・石川県災害ボランティア情報」サイト等をご確認ください。



令和6年(2024年)能登半島地震・石川県災害ボランティア情報サイト
二次元コード





珠洲市でのボランティアの様子

図1 被災地での災害ボランティア活動例

○募金による被災地支援
被災地への支援は、現地に行つてボランティア活動をするだけでなくありません。被災地でのボランティア活動のために募金することも立派な支援活動です。
募金には、義援金や支援金があり、赤い羽根共同募金をはじめ、多くの自治体・企業・団体が募金をしてい

ます。

岐阜県では、岐阜県共同募金会及び市町村支会・分会・共同募金委員会（社会福祉協議会）事務局でも義援金の受付を行っています。

災害に備えて
今から準備できること

①個人でできる防災対策

地震などの自然災害は、時として、想像を超える力で襲ってきます。また、いつ、どのようなタイミングで発生するかわかりません。

災害による被害をできるだけ少なくするために、日頃から次のような防災対策をし、自らの命は自らが守る意識を持つことが重要です。

- ・ 家の中の安全対策（家具の転倒防止対策 等）
- ・ 避難への備え（飲料水や非常食などの備蓄 等）
- ・ 安否情報の確認方法（安否確認の方法や集合場所などを家族で確認 等）

防災対策には絶対大丈夫というものはありません。今紹介した防災対策だけでなく、一人ひとりが平時からハザードマップを確認し自宅の災害リスクを認識するなど、自分の周りにどのような災害の危険が及ぶ

のかを考え、その被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが重要です。

②介護事業所等のできる対策

介護事業所等では、2024年4月より自然災害時におけるBCPの作成が義務付けられました。BCP作成のポイントは次のとおりです。

- 正確な情報集約と判断ができる体制を構築
- 自然災害対策を「事前の対策」と「被災時の対策」に分けて、同時にその対策を準備
- 業務の優先順位の整理
- 計画を実行できるよう普段からの周知・研修、訓練の実施

BCPは、作成することが目的ではなく、いざという時に機能することが重要です。そのため、作成後は、定期的に訓練（シミュレーション）を実施し、職員への周知と課題を洗いだし、その課題を見直し、BCPの修正を繰り返すことで、事業所等に適したより良いBCPにすることが必要です。

③岐阜県社協の取り組み

岐阜県では、平成30年及び令和2年に豪雨による水害があり、災害ボランティアセンターの活動を行いました。その活動の経験から、災害時の被災者支援の体制整備事業を実施しています。

○市町村社協災害ボランティアセンターの支援

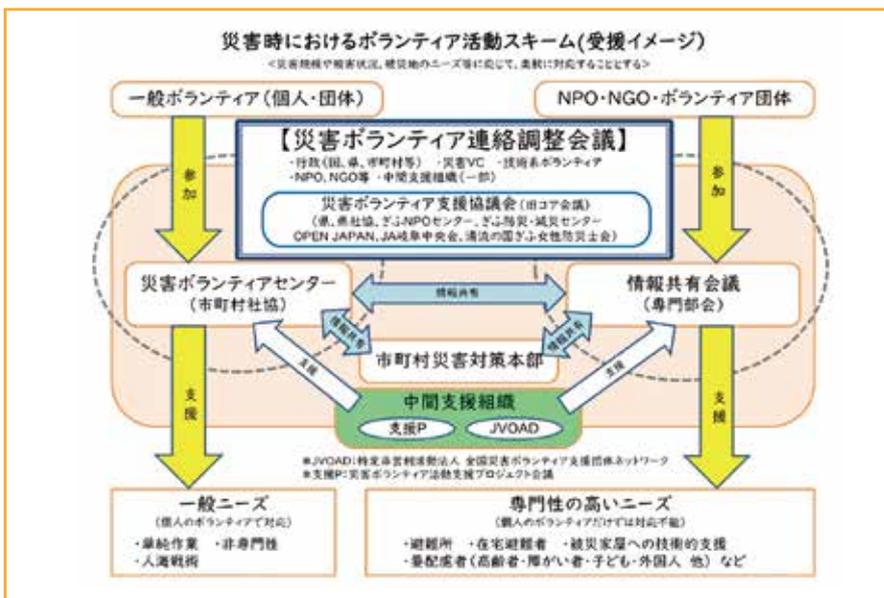
災害時に市町村社協災害ボランティアセンターの円滑な運営ができるよう「市町村社協災害ボランティア運営マニュアル」を作成しています。そのマニュアルに基づき、市町村社協の担当者の研修を実施し、業務の流れや様式を共有することで、どの市町村で災害ボランティアセンターを開設しても相互に応援・協力できるように支援しています。

その他、社協職員や行政職員、NPOや地域の方等災害ボランティアセンターの運営支援者となり得る方を対象にこれまでの災害時の活動事例等を学ぶ研修を実施しています。

○三者連携による災害時の体制整備の促進

今回の能登半島地震においても、重機などを扱える専門ボランティアが支援の大きな力となりました。大規模災害時は、建物の被害が大きく、家の中から大切な物を持ち出すためにも、重機などを活用する場面が多くあります。

そのため、行政・社協・NPO等



災害ボランティアセンター担当職員研修の様子

の三者が連携することが大切で、岐阜県では、災害時におけるボランティア活動スキームを作成し体制整備に努めています。

岐阜県社協においても、県内のNPO等の事情に精通した岐阜県ボランティアコーディネーター5名を配置し、市町村が行う三者連携の促進会議等へのコーディネートや災害時専門ボランティア受入研修等を実施しています。

令和6年度 岐阜県介護支援専門員実務研修受講試験 受験申込受付を開始しました



試験日時 令和6年10月13日@ 10時~

試験会場

- 岐阜県立岐南工業高等学校(岐阜市本荘3456-19)(予定)
- 岐阜県立岐阜北高等学校(岐阜市則武清水1841-11)(予定)

試験案内配布

- 5月30日(土)~7月1日(月)
- 各市町村社会福祉協議会、市町村(介護保険担当)、県庁(高齢福祉課)、本会等窓口で配布

申込期間

- 6月3日(月)~7月1日(日) ※当日消印有効
- 岐阜県社会福祉協議会まで簡易書留で郵送してください。

受験料 10,000円

受験資格

- 下記のいずれかに該当し、当該業務従事期間が5年以上かつ従事日数が900日以上ある者
- 法定資格所有者・生活相談員・支援相談員・相談支援専門員・主任相談支援員
- (詳細につきましては、試験案内をご確認ください)

お問い合わせ

- 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部
- (直通)058-273-2181
- <https://www.winc.or.jp/service/care/>

～障がい者就労支援事業所 商品展示販売会～ 「岐阜福祉の杜」 開催案内



去年第7回 カラフルタウン岐阜の様子



去年第8回 イオンモール各務原の様子

毎回、ご好評を頂いております障がい者就労支援事業所商品展示販売会「岐阜福祉の杜」について、今後の開催予定は、以下の通りです。
(令和6年度:全9回開催予定)

岐阜県内の障がい者就労支援事業所で作られる食品や雑貨、日用品などを取り揃えております。皆様のお越しをお待ちしております。

日時 令和6年
第1回 6月20日(木)～6月25日(火)
10:00～17:00
(最終日のみ10:00～16:30)

会場 カラフルタウン岐阜 1階レインボーコート

日時 令和6年
第2回 7月8日(月)～7月12日(金)
10:00～17:00
(最終日のみ10:00～16:30)

会場 イオンモール各務原 1階センターコート

お問い合わせ先
岐阜県社会福祉協議会 施設人材部(担当:山田)
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 TEL 058-201-1561



おすすめ商品紹介

この布草履は、地域の方から寄付された着物、浴衣や洋服をリサイクルしたりメイク品として、ひまわりの家の利用者と地域のボランティアが協働で製作しています。丁寧に手編みされたハンドメイド商品の布草履は、全て1点物となりますので、室内でルームシューズとしてお使いください。

【サイズ】縦約24cm×横約10cm×厚み約1.5cm



布ぞうり

販売価格 1,870円
(税込・送料込)

事業所紹介 ひまわりの家



美濃加茂市新池町二丁目5番48号
TEL・FAX: 0574-25-8197
<https://minokamo-shakyo.or.jp/service/448-2>

地域の方と一緒に作る!ハンドメイドのお店です

ひまわりの家では、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、日中活動の場として、就労継続支援B型事業と生活介護事業を行っております。

【法人名】社会福祉法人美濃加茂市社会福祉協議会

岐阜福祉の杜オンラインショップ



URL入力の場合は
<https://gifu-fukushinomori.com>



「福祉の杜オンライン」内に外注委託業務紹介ページを開設しました!!

<https://gifu-fukushinomori.com/bpo/list>

お仕事の
依頼は
こちらから

労務相談 Q&A

協力：伏屋社会保険労務士事務所
加藤令子氏（社会保険労務士）

2024年4月から労働条件明示のルールが変更されました 労働条件通知書の変更はお済でしょうか？

書面による労働条件明示事項が追加されたことに伴い、労働条件通知書又は労働契約書の書式の変更が必要です。※労働者の希望によるメール等の明示は可能

解説

1 就業場所・業務の変更の範囲

(1) 明示するタイミング

労働(有期)契約の締結時と有期労働契約の更新時

(2) 変更の範囲とは

雇い入れ時だけでなく配置転換・在籍型出向について、今後の見込みも含めて契約期間中に変更が行われる範囲を明示する必要があります
ただし、応援業務や出張等の一時的な変更は含みません

(3) 記載上の注意点

就業場所や業務に限定がない場合はすべての就業場所・業務になります
「法人の定める場所」「法人の定める業務」の記載も可能ですが、可能な限り変更の範囲を明確にするとともにコミュニケーションをとって労使の認識を共有しておくことが重要です

会社が
指定する
職務全般



2 更新上限の有無と内容

(1) 明示するタイミング

労働契約締結と契約更新のたび

(2) 明示内容

上限がある場合は通算期間又は更新回数を記載します

(3) 更新の上限を新設又は短縮しようとするとき

更新の上限の設定・短縮をする理由を労働者に説明する必要があります
説明は必ずしも個別でなくても複数に同時に行ってもかまいません

有期
5年まで

3 無期転換申込機会と無期転換後の労働条件について

(1) 明示するタイミング

無期転換申込権が発生する契約更新時
有期契約を更新した場合は、更新の都度明示する必要があります

(2) 無期転換後の労働条件の明示

無期転換申込権が生じる契約更新時と無期労働契約の成立時の労働条件を申込権が生じる契約更新時に明示する必要があります

(3) 無期転換後の労働条件

「別段の定め」※をしない限り無期転換前の労働条件が適用されます
※職務内容等の変更がない場合、無期転換後の労働条件の低下は望ましくありません



ありがとうございました！

株式会社 小牧木材様への 感謝状の贈呈

株式会社 小牧木材様から本会が行う食料品等の配送に際し、運搬・運送及びそれらに伴う必要経費のご負担など多大なご支援、ご協力をいただきました。



▲株式会社 小牧木材 小牧知宏代表取締役、県社協 渡辺部長
＝株式会社小牧木材

JAぎふ 女性部様より タオルを寄贈いただきました

去る4月23日(火)、JAぎふ 女性部様より、タオル約350本を寄贈いただきました。同団体では、社会貢献活動の一環として、会員が一人一本ずつ家庭に眠っている未使用のタオルを集められ、平成21年度より寄贈をいただいております。

なお、寄贈いただきましたタオルは、岐阜県社会福祉法人経営者協議会を通じて、県内の社会福祉施設等にお送りします。



▲(写真左から)JAぎふ 女性部 中島部長、河田前部長、
県社協 水野局長 ＝メディアコスモス

令和6年度 岐阜県社会福祉協議会 職員採用試験

本会で一般事務に従事する正規職員を募集します。

- ▶ 採用予定日 令和7年4月1日
- ▶ 受験資格 次の①、②のいずれかに該当する方
 - ① 学校教育法に基づく大学を令和7年3月31日までに卒業見込みの方
 - ② 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学を卒業した方
- ▶ 申込受付期間 令和6年6月3日(月)～令和6年7月2日(火)
- ▶ 試験日 第一次試験 令和6年7月20日(土)
第二次試験 令和6年8月6日(火)
※受験手続の詳細については、本会HP (<https://www.winc.or.jp/>) にてご確認ください。
- ▶ 申込・問合せ先 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 TEL:058-201-1545

岐阜県共同募金会 TEL(058)201-1591

赤い羽根共同募金

令和5年度 共同募金結果報告



令和5年度共同募金には、県民の皆さまから多額の浄財を賜りました。ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

皆さまから頂戴いたしました募金は、児童福祉施設、障がい者福祉施設、高齢者福祉施設等の建物の改修や機器・設備の整備事業、地域における高齢者ふれあいサロンや子育て支援事業、こども食堂の活動支援など、地域福祉の推進を図る様々な事業に配分し、役立てさせていただきます。

1. 募金額

42支会・分会・共同募金委員会において、多くのボランティアの方々のご協力を得て、積極的に募金運動に取り組み、県民の皆さまから、341,984,441円の温かい多額の浄財が寄せられました。

項目	目標額	募金額	達成率
共同募金総額	349,255,000円	341,984,441円	97.9%
1. 赤い羽根募金	277,065,000円	278,996,561円	100.7%
2. 市町村地域歳末たすけあい募金	55,360,000円	48,025,322円	86.8%
3. NHK歳末たすけあい募金	16,830,000円	14,962,558円	88.9%

2. 配分

共同募金の配分は、配分委員会、配分事業調査部会において、申請事業のプレゼンテーション・ヒアリング調査、現地調査を行い、事業の必要性・緊急性について慎重に審議し、承認された配分案について、理事会・評議員会で決定をいたしました。

項目	件数	配分金額
赤い羽根募金配分（社会福祉協議会、福祉施設・団体等の福祉事業）	182	245,932,267円
市町村地域歳末たすけあい募金配分（市町村歳末援助事業）	195	47,573,322円
NHK歳末たすけあい募金配分（施設利用者義援金・こども食堂支援等）	71施設	14,298,000円
配分合計	448	307,803,589円



便利な募金手法のご紹介「メルカリ寄付」

月間利用者数2,300万人を超える、フリマアプリ「メルカリ」。二次元コードを読み込むだけで、メルペイからすぐに寄付ができるようになりました。

メルペイが利用できるスマートフォン等で右の二次元コードを読み込んでいただくと、その画面からすぐに寄付者の住所地の共同募金会にご寄付いただけます。



パソコンでも以下のURLにアクセスしていただき、パソコン画面上に表示された二次元コードをスマートフォンで読み込むことで、メルペイの「中央共同募金会」寄付画面に遷移、すぐにご寄付いただけます。
<https://donation.mercari.com/show.html?r=5gtcfedx&id=01eww4vn201wtanzj91tdpaq8rf>
 皆様のご協力をお願いいたします。

X (旧Twitter) 開設しました。

https://x.com/gifu_akaihane

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行